

決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、審査の経過を御報告いたします。

本委員会は、9月1日に設置された後、9月11日に概要説明が行われ、9月15日に決算関連5議案が付託されました。その後、代表監査委員による審査意見の報告、総括質疑の開催、各分科会での関係各部署からの説明・質疑等の詳細審査を経て、先日、9月30日に各分科会報告、討論・採決を行い、本委員会での審査を終了したところでございます。

9月30日の各分科会報告では、お手元に配付のとおり、5分科会の審査の過程で出された12項目にわたる要望等が報告されているところですが、執行部におかれては、各分科会の報告に対して、適切に対応されることを求めます。

それでは、特別委員会報告として、次の5点について申し上げます。

まず、国土調査事業費であります。

本事業は昭和32年から開始された事業であります。本市の進捗率は全国平均、中国地方平均からはかなり低く、鳥取県平均と比べても低い水準であり、また、ここ数年の進捗率を見ると今後もかなりの年数が必要と考えられます。

本来国の事業であり、財源や人員など進捗にはさまざまな課題があるとのことですが、公平公正な課税や、災害の迅速な復旧などに必要な事業であります。

他の自治体の取り組み状況の調査や、効率的な事業推進、国への財源要望など、少しでも進捗率を上げていくよう求めます。

次に、保育士確保についてであります。

本市は、保育士等の処遇改善に取り組む私立保育所に助成を行うなど、保育士等の確保を推進されていますが、増加する年度途中の入園児を受け入れるための保育士の確保に苦慮されており、今後、入園希望に対応できないことが危

惧されます。

本市は、任期付短時間勤務職員制度を導入されるなど対策を講じておられ評価したいと思いますが、新卒学生の雇用の場の確保と職員の離職防止対策として、さらなる処遇改善策に努められるよう求めます。

また、人口規模に差はあるものの、他の自治体では独自に処遇改善策を講じている事例がでてきております。本市も現状分析や保育士等の確保対策を検討されることを要望いたします。

次に、鳥獣被害対策についてであります。

野生鳥獣被害防止事業など、さまざまな事業を行い、被害防止に取り組んでいますが、いまだイノシシ等の有害鳥獣による農作物への被害が多く、農家からさらなる対策を求める声があります。被害を少なくするためには有害鳥獣の数を減らさなければなりません。

市として統一した捕獲許可のもと、鳥獣被害対策をさらに強力に進めるよう求めます。

次に、鳥取駅前太平線プロジェクト事業費、湖山池公園整備事業費についてであります。

これら事業は、多額な予算を使った事業であります。投資効果など事業の成果について十分な検証がなされているとは言えません。今後はこれらの事業に限らず事業を十分に検証され、今後の事業実施に生かされるよう望みます。

最後に、市庁舎整備推進事業費についてであります。

市庁舎整備の広報については、漫画型パンフレットの作成や、町内回覧を行うなど工夫され、市民からもわかりやすいという反響があったということであり、評価するものです。

広報は、市の考え方を市民に伝え、理解していただくために大変重要であります。

今後は、全ての年代の方への幅広い広報を目指し、看板設置、スマートフォン等のSNSの活用、機会あるごとに出向いて行って直接説明をするなど、あ

らゆる媒体を使った効果的な手法を検討していただき、正しい情報、市民に有益な情報をより丁寧に、よりわかりやすく発信していただくことを要望いたします。

次に、審査の結果を御報告いたします。

議案第 115 号 平成 26 年度鳥取市工業用水道事業決算認定について、
議案第 116 号 平成 26 年度鳥取市下水道等事業決算認定について、
議案第 117 号 平成 26 年度鳥取市病院事業決算認定について、
以上 3 案は、全会一致で認定すべきものと決定しました。

議案第 113 号 平成 26 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について、
議案第 114 号 平成 26 年度鳥取市水道事業決算認定について、
以上 2 案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

最後に、一言申し上げます。

予算の流用及び充当についてであります。

さまざまな事業を実施しておられますが、事業の中には大きく予算流用や充当をしているものが見受けられます。

事業内容に変更があった場合は、適時補正対応するなど、事業規模に応じた適切な予算額となるよう改善を求めます。

終わりに、本報告、分科会報告が、平成 28 年度予算に最大限反映されることを強く求めて、決算審査特別委員会報告を終わります。

決算審査特別委員会 総務企画分科会報告

総務企画分科会での審査の結果を御報告します。

議案第 113 号平成 26 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科会員から出されました意見等について述べさせていただきます。

まず、国土調査事業費であります。

本事業は昭和 32 年から開始された事業であります。本市の進捗率は全国平均、中国地方平均からはかなり低く、鳥取県平均と比べても低い水準であり、また、ここ数年の進捗率を見ると今後もかなりの年数が必要と考えられます。

本来国の事業であり、財源や人員など進捗にはさまざまな課題があるとのことですが、公平公正な課税や、災害の迅速な復旧などに必要な事業であります。

他の自治体の取り組み状況の調査や、効率的な事業推進、国への財源要望など、少しでも進捗率を上げていくよう求めます。

次に、移住定住に関する事業についてです。

人材誘致・定住促進対策事業費、U J I ターン住宅支援事業費、鳥取市 U J I ターン若者就職奨励金などさまざまな事業を行うことにより、本市への移住定住者が年々増加していることは非常に高く評価するところであります。

しかし、中には過度に個人給付的な事業と見受けられるものや、終了を予定している事業もあります。今後、どのように移住定住を推進していくのか、方向性をしっかりと定めた上で、現在計画されている移住・交流情報ガーデンなど新たな事業の創設も含め、継続して積極的な取り組みをされることを求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

決算審査特別委員会 福祉保健分科会報告

福祉保健分科会の審査の結果をご報告いたします。

議案第 113 号平成 26 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、及び議案第 117 号平成 26 年度鳥取市病院事業決算認定について、以上 2 案の審査の過程において各分科会員から出されました意見につきまして、述べさせていただきます。

初めに市立病院についてであります。

ますます進む高齢化社会に求められる病院の役割として、地域医療の充実を図るための総合診療科医師の増員ができました。また医師確保や看護師確保が厳しい現状の中、外来患者数は増加し、入院患者数は微減しましたが、平成 26 年度の経常収支が 3 年連続で黒字となったことは非常に高く評価するところであります。

その一方、委託されている病後児保育は、子を持つ働く世代が安心して暮らせるための少子化対策の重要な事業ですが、これまでの利用実績は他施設と比べ少なく、一層の有効活用が行われることを望みます。

次に保育士確保についてであります。

本市は、保育士等の処遇改善に取り組む私立保育所に助成を行うなど、保育士等の確保を推進されていますが、増加する年度途中の入園児を受け入れるための保育士の確保に苦慮されており、今後、入園希望に対応できないことが危惧されます。

本市は、任期付短時間勤務職員制度を導入されるなど対策を講じておられ評価したいと思いますが、新卒学生の雇用の場の確保と職員の離職防止対策として、さらなる処遇改善策に努められるよう求めます。

また、人口規模に差はあるものの、他の自治体では独自に処遇改善策を講じている事例がでてきております。本市も現状分析や保育士等の確保対策を検討されることを要望いたします。

最後に、生活保護適正実施推進事業費についてであります。

この中の就労促進事業は、ボランティア活動等を通して就労に必要な基礎能力を身につけるなど個々に応じた就労支援を実施し、生活保護世帯が就労を開始し最終的に自立した生活を送ることを目的とした事業です。

平成 26 年度の実績は、124 人の参加者のうち、51 人が就労され、大変効果を上げており高く評価したいと思えます。今後とも積極的に推進し、一人でも多くの方が自立した生活を送れるように支援されることを望みます。

以上で本分科会の報告を終わります。

文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 113 号平成 26 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において各分科会員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

初めに、不登校対策についてであります。

本市では、学校不適應の専門家や地域協力員の活用、教育センターでの支援、兼務教員の配置、加えて平成 26 年度からはスーパーバイザーの活用を図るなどさまざまな取り組みが実施されています。

しかし、不登校の背景も年々複雑になり、不登校児童生徒の出現率は依然高い傾向にあります。

については、現在実施されている取り組みに加えて、教育委員会が認定しているフリースクールなど民間との連携も図り、不登校の改善を目指していかれるよう求めます。

また、小中学校の義務教育終了後についても、18 歳までは継続して見届けていくという仕組みづくりについても検討していかれるよう要望します。

次に、鳥獣被害対策についてであります。

野生鳥獣被害防止事業など、さまざまな事業を行い、被害防止に取り組んでいますが、いまだイノシシ等の有害鳥獣による農作物への被害が多く、農家からさらなる対策を求める声があります。被害を少なくするためには有害鳥獣の数を減らさなければなりません。

市として統一した捕獲許可のもと、鳥獣被害対策をさらに強力に進めるよう求めます。

最後に予算の流用及び充当についてであります。

さまざまな事業を実施しておられますが、事業の中には大きく予算流用や充当をしているものが見受けられます。

事業内容に変更があった場合は、適時補正対応するなど、事業規模に応じた適切な予算額となるよう改善を求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

決算審査特別委員会 建設水道分科会報告

建設水道分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第 113 号平成 26 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、議案第 114 号平成 26 年度鳥取市水道事業決算認定について、議案第 115 号平成 26 年度鳥取市工業用水道事業決算認定について及び、議案第 116 号平成 26 年度鳥取市下水道等事業決算認定について、以上 4 案の審査の過程において、各分科会員から出されました意見につきまして、述べさせていただきます。

まず、水道事業についてであります。

水道事業は、水道管の維持管理システムの導入を行うなど、効率的な施設管理に努力されています。

しかし、一方で給水人口の減少、節水器具の普及、企業等の水道大口使用の減少により、総配水量、有収水量ともに年々減少しており経営はさらに厳しいものが予測されます。

そうした状況を十分踏まえ、引き続き長期的視野に立った経営の確立に努力されるよう望みます。

次に、住宅用自然エネルギー導入促進事業費についてであります。

この事業では、平成 26 年度決算において 36,311 千円の不用額が発生し、一方、国の経済対策交付金事業として 100,391 千円が繰り越されています。

市民ニーズに沿った適切な事業執行を図られるよう要望します。

最後に、鳥取駅前太平線プロジェクト事業費、湖山池公園整備事業費についてであります。

これら事業は、多額な予算を使った事業ではありますが、投資効果など事業の成果について十分な検証がなされているとは言えません。今後はこれらの事業に限らず事業を十分に検証され、今後の事業実施に生かされるよう望みます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

決算審査特別委員会 新庁舎建設分科会報告

新庁舎建設分科会での審査の結果を御報告します。

議案第 113 号平成 26 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科会員から出されました意見等について述べさせていただきます。

市庁舎整備推進事業費についてであります。

市庁舎整備の広報については、漫画型パンフレットの作成や、町内回覧を行うなど工夫され、市民からもわかりやすいという反響があったということであり、評価するものです。

広報は、市の考え方を市民に伝え、理解していただくために大変重要であります。

今後は、全ての年代の方への幅広い広報を目指し、看板設置、スマートフォン等の SNS の活用、機会あるごとに出向いて行って直接説明をするなど、あらゆる媒体を使った効果的な手法を検討していただき、正しい情報、市民に有益な情報をより丁寧に、よりわかりやすく発信していただくことを要望いたします。

以上で本分科会の報告を終わります。